

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

III 賃金要求・賃金闘争

3 八六年秋季年末闘争

総評の秋季年末闘争方針

総評は、八六年七月の定期大会で、秋季年末闘争方針大綱を決めたあと、八月二一日、単産・県評代表者会議を開き、秋季年末闘争方針を確認した。

闘争主要目標は、(1)減税と税制改革、(2)とくに国会審議のヤマ場を迎える国鉄再建闘争、(3)老人保健法成立阻止、(4)補正予算(雇用対策など)、(5)人事院勧告完全実施の闘争などに置かれた。

さらに九月一〇日の単産・県評代表者会議では、国鉄再建闘争を最大の課題に、一〇～一一月段階に諸大衆行動を配置し、秋年闘争を盛り上げていく方針を確認した。国鉄再建闘争のほか、確認されたおもな行動配置はつぎのとおり。

税制改革＝一〇月九日、労働四団体、全民労協共催による中央集会。老人保健法改悪反対＝九月二五日より毎週木曜日に議面行動。反核・平和＝一〇月二四日、国連軍縮週間に合わせた統一行動、中央集会。中小企業対策闘争＝雇用調査団の派遣と一二月上旬の大行動。人事院勧告、仲裁裁定＝一〇月一日、全国統一宣伝、一〇月下旬に中央で一万人集会など。

同盟の方針

同盟は、七月二一日、第六四回執行評議会で、八六年度下半期の重点政策目標を決めた。(1)当面の経済運営、八七年度予算編成、政策・制度改善について、(2)税制改革に向けてのたたかい、(3)当面の労働時間短縮闘争の推進、(4)国鉄改革運動の推進、(5)仲裁裁定・人事院勧告の早期完全実施のたたかいの柱からなっていた。以下、八六年度後半の経済運営について、掲げておこう。

〔八六年度後半の経済運営について〕

(1)一段と深まりつつある円高不況を克服し、国際収支の不均衡を是正し、拡大均衡型成長を達成するための大胆な内需拡大政策を実施するため、特別国会後直ちに臨時国会を開催し、五兆円規模の補正予算の編成をおこなうよう求める。

(2)補正予算の編成にあっては、(イ)二兆円規模の所得減税、政策減税の今年中実施、(ロ)財政の機動的・弾力的運営による国民生活基盤充実のための公共事業費の増額と民間資本導入等による事業費ベース三兆円の社会資本増額、(ハ)産業構造転換の円滑推進のための産業・雇用対策費の確保、(ニ)労働時間短縮のための政府・金融機関の週休二日制の年度内実施、(ホ)円高相場の安定化、円高融資金利の弾力運用、円高メリットの消費者還元など一層の円高対策の推進等を、重点政策としてその実現を目指す。

(3)これら施策実施のための財源は、財政の機動的運営、不公平税制の是正、税の自然増収、不用となった国有資産の売却、八五年度剰余金、補助金の統廃合・行政経費の節減、予備費減額、等をもって充てさせる。

(4)中長期視点に立ち、わが国の潜在成長力を発揮させ、国際社会との調和のとれた経済構造、国民生活の質的向上、地域振興政策の達成を目標に、財政再建計画を見直した整合性ある「新経済計画」を早期に策定し、その実現を目指す。

全民労協の方針

全民労協は八六年六月一三日、第一〇回代表者会議を開き、「六一～六二年度政策・制度要求と提言」を決定した。そして夏から秋にかけ、政府、各省庁、各政党への申し入れ、実現要請をおこなった。「要求と提言」の骨子は以下のとおり。

一、経済運営について

中成長(実質経済成長率五%程度)軌道の定着を図る。内需拡大を積極的に進めること。物価安定、大幅減税、個人消費の拡大をはかる。労働時間を短縮する。

二、六二年度予算編成について

内需拡大による中成長を目指す予算編成とする。

三、産業安定と雇用政策について

中経済成長をはかりつつ、総合的な雇用政策を推進し、完全失業率を二%以下とする。中小・地場産業の雇用対策を講ずる。

(以下略)

四、税制改革、減税について

六一年度減税(二兆三〇〇〇億円規模)を直ちに実施すること。

(以下略)

五、高齢化社会への総合的政策の確立と推進(略)

統一労組懇の方針

統一労組懇は九月五日、第一回全国代表者会議を開き、当面する秋季年末闘争方針について討議、確認した。七月の八六年次総会で確立した方針にもとづき、要求アンケートの実施をはじめ、(1)臨時国会に向けてのたたかい、(2)国鉄の分割・民営化反対闘争の強化、(3)「人間らしく働くための国民会議」の運動、(4)国家機密法阻止のたたかいなど、一〇項目の課題についてとりくむことにした。骨子はつぎのとおり。

▽臨時国会にむけてのたたかい=(1)九月一七日夜、東京・日比谷野音で 五〇〇〇人規模の「秋年闘争決起集会・デモ」を実施。課題は「軍拡臨調路線反対、国鉄の分割・民営化反対」と諸課題を結合させる、(2)国鉄、機密法など審議の重要段階(一〇月中旬)に「ストを含む統一行動」を、経済要求と結合して配置する、(3)毎火曜日に国会議面行動を配置する、(4)国鉄、大型間接税、機密法阻止の署名活動を強化する

▽国鉄の分割・民営化反対闘争の強化。

▽「一〇〇〇万人運動」について。

▽「人間らしく働くための国民会議」の運動=統一労組懇、同婦人連絡会、自由法曹団、労教協で準備会を発足し各界に参加をよびかける。九月二七日の労基法改悪反対緊急討論集会を成功させる。

このほか、大型間接税導入阻止の「一〇・二六行動」への参加や、国民大運動実行委に「福祉センター」の設置、統一労組懇参加組合争議団の交流集会など。

全労協の申し入れ行動、七・二五集会

前記「六一～六二年度政策・制度要求と提言」にもとづき、全労協の申し入れ行動がおこなわれた。おもなものを列挙するとつぎのとおり。

六月二六日、厚生省。六月三〇日、大蔵省、経済企画庁。さらに八月に入り、新内閣の発足後、八月一日、中小企業庁、資源エネルギー庁、経済企画庁。四日、厚生省、大蔵省、新労働政策会議。六日、政府(官房長官)。七日、建設省。二一日、通産省。二六日、農水省。二七日、自治省。さらに九月に入ってから、四日、民社党、八日、自民党、九日、公明党などの政党、一日、日経連などに申し入れ行動をおこなった。

また七月二六日には、八六時短減税実現中央集会(東京・日比谷野外音楽堂)を開催、三〇〇〇人が参加した。これに先立ち、七月二四日、時短、減税で労働省、大蔵省への要請行動がおこなわれた。

統一労組懇、九・一七集会

「国鉄の分割・民営化」反対を秋の最重点課題としてとりくんでいる統一労組懇は、九月一七日、「軍拡臨調路線、国鉄分割・民営化反対九・一七総決起集会」(東京・日比谷野外音楽堂)を開き、四〇〇〇人が参加した。

集会では、春山統一労組懇事務局長が、「国鉄の〃分割・民営化〃は大企業に国鉄をのっつけもの」と指摘、「国民的反撃の戦線をつくりあげる先頭に立つ統一労組懇とこれに連帯・共同する仲間」に〃分割・民営化〃反対への奮起をよびかけた。そして集会後、国会へ向けてデモ行進がおこなわれた。

労働四団体・全労協、減税要求集会

総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体と全労協は一〇月九日、「減税実現、大型間接税導入阻止、老人保健法改悪反対」のキャンペーン行動を都内でくりひろげるとともに、夕方から日比谷野外音楽堂で中央集会を開き、六〇〇〇人が参加した。

集会では、主催者を代表して黒川総評議長があいさつ。「いま国民の八四%が税制に不満をもっている。政府は四兆八〇〇〇億円の減税をするといっているが、その見返りに新型大型間接税の導入やマル優制度廃止を考えている。今度こそ玉虫色の解決はさせない」との決意を示した。集会は最後に、減税の早期実現、大型間接税導入反対、老人保健法改悪阻止を求める決議を採択した。

人事院勧告、六年ぶり完全実施

政府は一〇月二一日の閣議で、国家公務員の給与改定について「人事院勧告どおり改定をおこなう」ことを決定した。これを受けて、総評と公務員共闘は、これまでの〃たたかひの成果〃であるとして、さらに運動を前進させていくとの談話、声明を発表した。

国家公務員の給与改定は、八一年の期末手当の旧ベース据え置きにはじまり、八二年は凍結、八三、八四年はアップ率を引き下げ実施、八五年は実施時期を七月にくり延べと、完全実施されなかった。こうした結果は、その翌年の春闘の民間相場にも影響を及ぼしてきた。

この日の閣議決定にたいし、労働側は、「ねばり強いたたかひの成果として評価される」(総評)、「当然の要求に応えたもの」(公務員共闘)と受けとめている。

なお公務員共闘は、政府の正式決定がまだなされない一〇月一～三日、人事院勧告の完全実施と週休二日制の実現を要求して、連日五〇〇人規模の中央行動をくりひろげた。

年末一時金妥結状況

八六年年末一時金交渉は、年間臨給夏冬型等により一〇月末までに四割弱の企業が妥結した。だが今期交渉をおこなった企業の妥結時期は、八五年よりやや遅れたものの、妥結のピーク時は一月中旬・下旬と、八五年と同様であった。

労働省調べによる民間主要企業の年末一時金妥結状況(加重平均)は第68表のとおりである。

妥結額平均は、六〇万九八五三円と前年(六〇万五九四円)を九二五九円上回った。もっとも、八六年の場合、新たにNTTと日本たばこが集計に入っているため、その二つを除くと、妥結額平均は六〇万二六八二円と、前年をわずかに二〇八八円上回るにすぎない。対前年伸び率は、NTTと日本たばこを加え、一・五%となり、八五年年末を二・九ポイント下回った。

産業別に妥結額をみると、高いのは証券(八九万六六二円)で、食料品・たばこ(七一万七七三円)、新聞・印刷(六九万六〇三五円)、放送・通信(六八万五七三九円)とつづいている。反対にもっとも低いのは鉱山(四五万九五一九円)で、造船(四六万八五六一円)、繊維(四八万二〇八円)、電線(四九万六一七九円)とつづいている。また対前年伸び率が高い産業は、証券一一・二%、放送・通信五・九%、食料品・たばこ五・二%となつている。反対に、対前年伸び率がマイナスを記録した産業は実に八産業にのぼっている。なかでも車両(二六・〇%減)、造船(九・五%減)、鉄鋼(六・〇%減)などがめだっている。

同じく労働省調べで年間臨給実施状況をみると、年間臨給実施企業は一七〇社で実施率五九・二%と前年(一八二社、六三・二%)を四・〇ポイント下回った。実施形態別にみると、夏冬型が相変わらず多く、年間臨給実施企業の六〇・〇%を占めている。次いで冬夏型が多く、三五・九%となっている。

八六年年末一時金の妥結水準は、前記のとおり、八五年をさらに下回り、対前年伸び率一・五%という低い水準となった。このことは、八七年春闘の相場を占ううえで、一つの有力な、見のがせない指標である。

[参考資料](1)春闘共闘『国民春闘白書』、(2)同盟『賃金白書』、(3)全労協「全労協ニュース」、(4)統一労組懇「八六年度年次総会議案」、(5)日経連「日経連タイムス」、(6)総評教宣局「労働ニュース」、(7)同盟「中闘情報」、(8)春闘共闘「国民春闘情報」、(9)同「八六国民春闘報告資料集」、(10)金属労協「JC共闘ニュース」、(11)統一労組懇「統一労組懇」、(12)『賃金と社会保障』、(13)『労働経済旬報』、(14)『賃金事情』、(15)『賃金通信』、(16)「週刊労働ニュース」、(17)日本労働協会編『昭和六一年版労働運動白書』。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

